

昭島市空家等対策計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	8	【(3)昭島市空家等実態調査】 ②実態調査結果	空家の分布状況(図)から、市の南東又は南西地域に社会福祉法人(例えば社会福祉協議会)がこの地域の空家を買取り又は借用して、支所又は地域包括支援センターを設置できないか検討して欲しい。	貴重なご意見ありがとうございます。 空家等は所有者の財産であるため、利活用には所有者等の意向が重要になります。 「基本方針2-3空家等の地域資源としての活用」に記載のとおり、所有者の意向を踏まえたうえで関係団体と調整を行い、利活用の促進に努めていきます。
2	9	【(4)空家等の所有者等へのアンケート調査】 ②調査結果	自分が所有している空き家が76.3%ある。これから手をつければよいと考える。対策のための予算(基金)をつけて、モデルケースとして、可能な空き家をリフォームし、生活困窮者か高齢者シェアハウス等にしてはどうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 モデルケースの実施については、実施主体及び財政面等から困難性があります。
3	10	【(4)空家等の所有者等へのアンケート調査】 ②調査結果	利用していない空き家が55.3%ある。空き家の取壊し費用を国や東京都から捻出して、空き地とし、コミュニティ菜園やコミュニティガーデンにしてはどうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 家屋取壊しに係る補助については、国等の助成制度を踏まえ、検討してまいります。また、「基本方針2-3空家等の地域資源としての活用」に記載のとおり、所有者等への働きかけを行い、利活用の促進に努めてまいります。
4	11	【(4)空家等の所有者等へのアンケート調査】 ②調査結果	リフォームしないと使用できない状態の空き家が13.5%ある。都の補助金(太陽光や雨水利用等)で環境配慮型モデルハウスを造れば、見本となり、空き家所有者が理解・協力しやすいのではないかな。	貴重なご意見ありがとうございます。 「基本方針2-2耐震化支援」に記載のとおり、空き家の多くは、旧耐震基準で建築されており、市では、木造住宅耐震化に係る補助を行っております。こうした補助制度の周知・啓発に努めてまいります。
5	11	【(4)空家等の所有者等へのアンケート調査】 ②調査結果	解体し、更地になると固定資産税の負担が増えるので解体できないとの回答が16.2%あるが、制度が変わったのではないかな。	住宅の敷地は、特例措置があり、固定資産税が軽減されていますが、住宅を解体し更地になると、適用されなくなります。本特例措置制度についての変更はありません。
6	12	【(4)空家等の所有者等へのアンケート調査】 ②調査結果	修繕や解体費用の助成を望む回答が33.3.%ある。都立多摩職業能力開発センターのリフォーム科の訓練に使えないかな。	貴重なご意見ありがとうございます。 空家等は所有者の財産であるため、利活用には所有者等の意向が重要となります。